

日南町告示第3号

令和5年第1回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年1月16日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和5年1月19日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

付議事件

1. 財産の取得について
2. 日南町税条例の一部改正について
3. 令和4年度日南町一般会計補正予算（第7号）
4. 令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

○開会日に応招した議員

大 西 保君	岩 崎 昭 男君
櫃 田 洋 一君	久 代 安 敏君
近 藤 仁 志君	荒 木 博君
古 都 勝 人君	岡 本 健 三君
坪 倉 勝 幸君	山 本 芳 昭君

○応招しなかった議員

な し

令和5年 第1回(臨時)日南町議会会議録(第1日)

令和5年1月19日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和5年1月19日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 財産の取得について
日程第4 議案第2号 日南町税条例の一部改正について
日程第5 議案第3号 令和4年度日南町一般会計補正予算(第7号)
日程第6 議案第4号 令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
日程第7 議員派遣の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 財産の取得について
日程第4 議案第2号 日南町税条例の一部改正について
日程第5 議案第3号 令和4年度日南町一般会計補正予算(第7号)
日程第6 議案第4号 令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
日程第7 議員派遣の件
-

出席議員(10名)

1番	大西	保君	2番	岩崎	昭男君
3番	櫃田	洋一君	4番	久代	安敏君
5番	近藤	仁志君	6番	荒木	博君
7番	古都	勝人君	8番	岡本	健三君
9番	坪倉	勝幸君	10番	山本	芳昭君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 浅田 雅史君 書記 花倉 順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村英明君	副町長	丸山悟君
総務課長	實延太郎君	建設課長	渡邊輝紀君
住民課長	高柴博昭君	農林課長	坂本文彦君
福祉保健課長	出口真理君		

午前9時00分開会

○議長（山本 芳昭君） 改めまして、明けましておめでとうございます。令和5年初めての会議であります。本年も議会運営に格段の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和5年第1回日南町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの日程ファイルのとおりです。

タブレットの報告書ファイルをお開きください。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりであります。

本町の監査委員から、令和4年12月19日及び令和5年1月17日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから23ページのとおり報告します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、1番、大西保議員、2番、岩崎昭男議員の2名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

○議長（山本 芳昭君） ここで、執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 改めまして、新年明けましておめでとうございます。

年末の大雪のほうから今日にかけて降雪がなく、安堵しているところであります。

先日の14日には3年ぶりとなります日南町消防出初め式を執り行うことができました。小雨の中ではありましたけれども、式典、パレード、一斉放水の一連の行動の中で、今年1年の災害のないことを祈願したところでございます。

さて、コロナの国内初確認から3年を経過しました。当初は緊急事態宣言など厳しい行動制限が続いておりました。感染の対策と社会経済活動の正常化の両立を目指す方向にかじを切りましたけれども、高齢者施設などでクラスターが相次ぎまして、高齢者を中心に第八波の死者数は過去最多の水準となっております。コロナとの共存にはさらなる医療体制が欠かせない状況だというふうに思っております。

政府のほうは感染法上のコロナの分類を見直す議論に着手し、インフルエンザと同じ第5類に移す方向があります。

オミクロンの対応型のワクチン接種の率のほうですが、全国で38%、高齢者で65%であります。ちなみに本町では、12月末ではありますけれども、全体で56.6%、高齢者のほうで66%という数値になっております。引き続きワクチン接種の率の向上に努めていきたいというふうに思っております。町民の皆様には、重症化にならないため、本人のため、家族のためにワクチン接種を前向きに御検討いただくことを切に願います。本町におきましても、日南病院におきまして、1月から3月までの予定を組んでおります。早めの接種をお願いを申し上げたいというふうに思っております。そして、本年こそはポストコロナ時代に向け、コロナ禍を乗り越えて経済や社会活動を軌道に乗せる年になるよう祈念するものでございます。

最後になりますが、本臨時会に財産の取得1件、条例の一部改正1件、補正予算2件の議案を上程をさせていただいております。御承認を賜りますようお願い申し上げます。令和5年最初の臨時議会の開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 議案第1号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議案書ファイル2ページをお開きください。

日程第3、議案第1号、財産の取得についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第1号、財産の取得について。次のとおり財産を取得することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

取得財産の内容ですが、鳥取県日野郡日南町印賀字二部山33番の土地でございます。

取得の地積ですが、73万8,978平方メートルでございます。契約の相手方ですが、鳥取県日野郡日南町宝谷1343番地、井上輝之ほか36名ということで、二部山地主会という名称であります。取得の予定価格であります、2,600万円ちょうどでございます。

本件の土地についてではございますが、日南町におきまして、約40年間、今まで借地契約という形でこの土地をお借りしておりました。令和5年の6月、本年の6月ですが、その契約が終了するような時期にも至っております。また、この土地は日南町としても、畜産センターでありますとか、日南町の放牧場、あるいは堆肥センター等が使わせていただく場所であっております。そうした経過の中で、地元の所有者の皆さんから、やはり高齢化になって管理がなかなか限界に至っているということ踏まえながら、売却の申出がありまして、今なら譲渡ができるというような状況下であります。そういった背景も含めて、今回の契約っていいでしょうか、財産を取得する内容でございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） この土地の取得については先般の全員協議会でも説明がありました。当初、136ヘクタールという説明もあったわけですが、今回取得される面積は73万8,000平米で、前回の説明とは面積が少なくなっているわけですが、この点について説明を求めたいと思いますし、あと1点、固定資産の評価額、保安林で課税対象になっていない部分もありますけども、固定資産の評価額についてお示しをしていただきたいと思います。以上2点です。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど説明させていただきました数値につきましては、基本的には登記簿上の面積の1筆ということで説明をさせていただきました。昨年の全協での説明につきましては、実態的にはそれぐらいあるというようなことでの説明をさせていただいたというふうに理解をしておりますので、先ほど申し上げましたのはあくまでも1筆買いの中での現時点での登記簿上の面積ということで御理解いただければというふうに思っております。

2点目の評価額につきましては、ちょっと職員のほうから説明させます。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 保安林に筆がなりますので、基本的には評価額と、課税標準額、税金をかけるという土地ではないということは御存じかと思ひます。評価額でございますと、4,350万8,556円という金額に、そういう評価になっております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） この借地について、約40年間ということですが、もし分かれば、40年間、トータル幾ら払ったのかをお教ひいただきたい。参考にお願ひし

ます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 経過としまして、40年間ではありますが、当初は20年間、それから10年間、10年間という形で契約の更新をさせていただいております。40年間の契約総額になりますが、5,086万6,800円でございます。以上であります。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 全員協議会でも質問したところでありますけども、これ全筆が保安林ということなんですけども、実態は保安林の状況じゃないというところも見てとれますけども、その辺、全筆が保安林ということになっているのかどうか伺います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 前回、全員協議会のほうで質問がありまして、県のほうに確認をしたところ、全筆保安林のうち、事業地となっている建物が建っているところ、放牧地等については保安林解除の申請がなされておりまして、保安林の解除ができていくという状況になっております。ですので、今事業をしているところにつきましては、一部保安林の除外がされている状況ということなんです。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） それはどの範囲なんですか。採草地も含めた範囲なのかどうかということと、保安林を解除されたところについては、課税地目が宅地、雑種地などになってます。採草地になってますけども、これらについては課税されていたということよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 採草地も含めての土地というふうに思っております。解除したのはそういったところも含めた面積が解除してあるというふうに思っております。

課税のほうにつきましては、先ほど言いましたように、登記地目が保安林で、解除したところについて、地目の変更等してありませんでしたので、課税につきましては全筆が保安林というような課税に今なっているというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） それはおかしいじゃないですか。保安林解除されたところについては、登記簿上の地目が山林であるとすれば山林の課税をすべきであるし、町の姿勢として、現状課税ということからすれば、宅地、採草地、一般畑ですね、雑種地について、課税すべき物件ではないかと考えますが、その辺の基本的な見解はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 町長、回答に時間がかかりますか。休憩しましょうか。15分でいいですか。

そうしますと、ここで暫時休憩といたします。再開を9時半からといたします。

午前 9 時 1 6 分休憩

午前 9 時 3 0 分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

そうしますと、回答できますでしょうか。

高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 保安林の一部解除につきましては、通知が来ないため、ちょっと税のほうでは把握しておりませんでした。今後の課税状況につきましては、内部で検討をして、協議してまいりたいと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、坪倉勝幸議員。

○議員（9 番 坪倉 勝幸君） 今後の課税状況について検討するということはどういうことなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 現況が保安林が全てではないということで、雑種地とか山林というところで評価をいたしまして、悪質であれば5年間遡るんですけども、それを3年間遡るか、税を徴収するかということについて、再度検討、考えたいということなんです。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、坪倉勝幸議員。

○議員（9 番 坪倉 勝幸君） 町が取得してしまうんですけども、遡って徴収も考えるということですね。

そういうことにつきまして、町長として、事務的なミスかもしれませんが、どういう判断をされますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 保安林の一部解除という形であってまうということの説明をさせていただきますけれども、事務的な流れの中で、保安林解除あたりの通知文がどうかということ、原課のほうに到達しているかどうかということも再確認はしてみたいというふうに思っておりますが、ただ、いずれにしてもそういう実態があるということは事実でありますので、そういった実態に合わせた形での今の税上の在り方について適正な処理をしていきたいというふうに思っておりますし、どういまいしょうか、ちょっと古い話にもなるのかもしれませんが、その辺も含めてできる範囲の中で精査をしていきたいというふうに思っておりますし、その流れの中で事務的な処理をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、坪倉勝幸議員。

○議員（9 番 坪倉 勝幸君） 明確にお話しになりませんでしたけども、事務的にミスがあったと認められるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ミスかどうかというよりも、その辺も含めて確認をすべきだ
というふうには思っておりますが、ただ、今、やっぱり事務的なところの中で、全て、
どういんでしょうか、保安林解除あるいは取得者の異動あたりのことは事務的にはあっ
ているというふうに思っておりますが、この保安林のほうの一部の解除についての流れ
というところの再確認はしていかないといけないというふうには思っております。その
中でミスになるのかそうでないのかという話は出てくるというふうに思っておりますの
で、ただ、現状とすれば、どういんでしょうか、少し実態と合わない部分があるという
ふうな認識はしておりますけれども、その辺は精査させていただいて、今後、適正な対
応を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 調査をしていただいて、適正な対応をお願いをしたいと
思います。全員協議会でも、課税はしてないけども課税地目としては一般畑、宅地、雑
種地などと定められておるわけですから、保安林解除の事務だけにとどまらず、町全体
としてやはり課税が適切に行われなかったということは反省をしていただきたいと思います。

今回、これ一般会計補正予算に上がってませんから基金での購入ということでありま
すけども、土地を取得した後の基金残高は幾らになりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 今年度の動きにつきましては、申し訳ございませんが、手
元に把握しておりませんが、令和3年度の決算の状況でいきますと、土地開発基金、現
金が3億6,542万8,000でございます。そこから2,600万円を購入することで減
りますので、およそ3億3,000万程度ということで、土地につきましては、金額に換
算しますと2億5,96万8,000ということですので、そちらが増えますので、2億3,
000万強という数字で承知をしております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） それと、購入の単価についてでありますけども、1平米
当たり19円ということなんですけども、現状の民間取引からすればかなり高い金額で
あろうというふうに思っておりますし、あわせて、40年間賃貸借契約の中で町が借り
ておったという経過から踏まえても若干高いような気がしますけども、19円、単価の
設定について、どのような算定をされたのか、説明を求めたい。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 単価の考え方につきましてはですけども、民間ベースの売買で
あるとか、公いうわけじゃないんですが、山林単価の買収するって話のそれぞれがあり
まして、一般的に申し上げますと、例えば道路を拡張するのに土地、山林を取得するっ
ていうケースだってあります。その標準的な公のところも目安としてはあるというふ
うに思っておりますが、ただ、おっしゃられるように、それよりも低い売買の民間ベー

スの実態があるということも承知はしております。総合的に勘案すると、そういった19円という流れは、町が前回の取得ということも踏まえて、適正かどうかというよりも、私個人的には適正価格ではないのかなというふうな判断をさせていただいておるところです。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 保安林解除から現在に至る経過について、議会に課税のこともありました。納付義務者等についても詳しい、この間、あそこは、畜産センターの関係は、農協に土地、建物を転貸した経緯もありますし、詳しい納税義務者の関係を分かる資料を議会に提出していただきたいというふうに議長にもお願いをいたします。

○議長（山本 芳昭君） 詳しい経過も含めまして、後日、報告を求めたいと思います。町長、よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第1号、財産の取得についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第1号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号

○議長（山本 芳昭君） タブレット3ページ。

日程第4、議案第2号、日南町税条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第2号、日南町税条例の一部改正について。次のとおり日南町税条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容でございますが、鳥取県税条例の一部を改正する条例により、特定非営利活動法人ハーモニカレッジの寄附金の税額控除の対象として指定される期間を更新し、当該法人に対して支出された寄附金を個人の町県民税の寄附金税額控除の対象とする期間を令和5年1月1日から令和9年12月31日までに更新するものでございます。現行で

は平成30年の1月1日から令和4年12月31日までとなっておりましたのを更新するという内容でございます。

施行期日ですが、公布の日から施行し、令和5年1月1日からの適用ということの内容でございます。よろしく申し上げます。

なお、特定非営利活動法人のハーモニカレッジの内容でございますが、主に鳥取県の東部のほうでの活動ということで、乗馬だとか自然体験ということを踏まえながら、子供の保育園事業等も営んでおられる事業体でございます。

説明のほうは以上で終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第2号、日南町税条例の一部改正の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第2号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 及び 日程第6 議案第4号

○議長（山本 芳昭君） タブレット4ページから。

日程第5、議案第3号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第7号）、日程第6、議案第4号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）、以上令和4年度補正予算関係2議案を一括議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第3号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第7号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,559万3,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億6,547万6,000円とする内容でございます。

主な補正の内容でございます。歳入のほうですが、国庫支出金のほうで134万円ちょうど、子育て支援対策の財源とする国庫交付金の増でありまして、補助率のほうが3分の2であります。

続きまして、県支出金ですが、8,133万5,000円の補正額です。2つありまして、子育て支援の対策の財源とする県支出金の増ということで33万5,000円、補助率のほうが6分の1でございます。2つ目が、県道の除雪委託金の受入れによる増ということで、8,100万円ちょうどを予定をしているところでございます。

繰入金のほうですが、6,291万8,000円ということで、不足する財源を補うための財政調整基金の繰入金の増という数字の内容でございます。

歳出のほうですが、最初に、民生費でございます。介護保険事業ということで654万5,000円、介護サービス事業特別会計への繰出金の増でございます。また、母子父子福祉事務で201万円ということで、子育て支援対策としまして、対象となります妊婦等に対し現金給付による経済的支援を行う内容でございます。

続きまして、土木費ですが、道路維持管理事業ということで1億3,700万、昨年からの豪雪によります除雪の委託料の増を見込んでおるところでございます。内訳として、県道分が8,100万円、町道分が5,600万円を補正する内容とさせていただいているところでございます。

続きまして、議案第4号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ654万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,687万6,000円とする内容でございます。

主な内容ですが、歳入のほう、繰入金ということで654万5,000円です。今回の補正の財源とする内容ございまして、一般会計の繰入金の内容でございます。

歳出のほうですが、居宅介護事業ということで654万5,000円、内容ですが、あかねの郷のボイラーが故障したため緊急の更新を行うものでございます。ちなみに灯油のボイラー2台のうちの1台が故障という内容でありまして、平成の17年に導入しておりますけれども、それ以後の更新はない状態で、今回の初めての故障という形での更新をお願いをしたいというふうな内容でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を行います。質疑は、22ページからの補正予算説明附属資料に沿って、各課ごとにこれを許します。

初めに、23ページ、福祉保健課について質疑を許します。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 23ページの下段ですけれども、この給付につきまして、国の財源であります出産・子育て応援交付金と県の補助金、加えた形になっておりますけれども、この国の制度について、もう少し説明をいただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 現在、国が強力的に進めておられます子ども・子育て支援施策の一環として、令和4年度に第2次補正予算でスタートしましたこの出産・子育て応援交付金です。全国の市町村に、義務ではないですけれども、実施のほうを国のほ

うからも指示があっているような事業でございます。日南町としましては、国としても1月以降には実施ができるようにということで、今回、補正予算のほうの対応をさせていただいておりますが、鳥取県におきましても全19市町村のほうが実施するというふうに聞いております。主には、2本立てになっておりまして、伴走型の相談支援と経済的支援というところで、全ての子育て、妊婦さんに対しまして、家庭が安心して出産、子育てができる環境整備に向かうということがこの施策の趣旨になっております。

日南町としましても、これまで議会のほうの応援もいただきまして、出産祝い金ということもありますし、全ての出産されたお宅への保健師の訪問であったり、やってきたことをさらに充実させるというような形の事業になりますけれど、具体的には、妊娠届を出されたときに出産支援金という形でギフト券をお渡しする。日南町としては現金をお渡しする予定であります。それと、妊娠8か月頃に一度、アンケートと、希望される方に対しましては面談のほうを予定をしたいと思っております。あと、出産届が出たときに、今度、育児支援金という形で、残り5万円ということで、合計しまして10万円のほうの交付金を、国と県の補助金のほうを活用しまして支援をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ありがとうございます。

この支給の方法につきましては、クーポンあるいは現金という話なんですけれども、日南町が現金の形式を取り入れた要因、なぜ現金なのかと、クーポンか現金かをどういうふうに判断されたか、それを伺います。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 現金を選択した一番の理由につきましては、町内で妊婦さん、子育ての家庭が望まれる育児用品について、全てを町内で調達しづらい状況にはあるということ判断したということがあります。現金化することに対して国も子育てに使われないのではないかと、貯蓄に回るのではないかと懸念もされるということではあります。補足しますと、現時点では、鳥取県内全市町村、一応今のところ現金化で向かうということで聞いております。また県とも協議しまして、県下でそういったギフトの仕組みが、今後、この事業が継続されるということで、そういうことが、ギフト化が県下で統一してできるようになれば、日南町のほうもまた検討したいと思っております。やはり子育ての中ですぐに必要なおしめだったり、子育ての衣類だったり、そういった子育てに係るものについて、すぐ購入ができるものについて、現金であるほうがスムーズに購入できるのではないかとということで、現金の支給について決定させていただいたところです。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 確におっしゃるとおり、そういう町内で手に入らないものがあるということもあるかもしれませんが、例えばたったもカードのキャッシ

ュレスへの入金というような現実的な、経済的な分も考えたら、それも検討の余地があったのではないかと思います、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 町内の経済循環ということも踏まえまして、今、利用のほう伸びております、たったもカードのほうの活用についても検討させていただきました。ただ、ポイントの利用について、限定ができないということで、お父さん、お母さんが子育て給付金を嗜好品に使われるというようなことも止められないということで、それは現金も同じではありますけれど、今、まだたったもカードのほう全ての町内の事業所が使えないということもあるということと、今後そういったことが可能になれば検討していきたいというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 分かりました。

もう1点だけ。今回、こういうような支援を行うんですけども、これは単発的なものであるのか、今後まだ継続するものであるのか、その考え方について、思いについて聞きたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回は、国あるいは県の支援というか、補助金の中でスタートしてきております。もともとは子育て支援というのは町内でも単独で行ってきた経過があるという中でありますので、基本的にはこういった補助金制度の活用するということはいいことかなというふうに思っていますので、その辺の動向について、どうこうというのが現時点では分かりませんが、どういんでしょうか、こういう仕組みがあるということだけの範囲では継続をしたいというふうに思っておりますが、ただ、やっぱり子育て支援というところの中で、これからの重要な施策の一つだということは認識しておりますので、そういった仮に仕組みがなくなるという話になれば、トータル的な考え方は併せてしていく必要性は強く思っておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 上段のあかねの郷のボイラーの更新ということですが、これについて質問いたします。

今現在あるボイラーは何年ぐらい使用されたボイラーでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 設立当初というか、建築当初からの稼働でありますので、御案内のように2つありますけれども、その中の1基が今回の故障になったということでありまして、現場のほうも、やっぱり量が少なくなるというような影響はありますけれども、早急の改修をしていきたいというふうなことでお願いをさせていただいているところであります。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 大型のボイラーとかになりますと、要するに法定耐用年数みたいなものがあると思うんですが、その点はどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現場のほうでは当然掌握されていると思ってますし、また、かつ定期的に点検という形も行ってきているというふうに思っていますので、そういった中で、事業者の皆さんと相談しながらという話ではなかったかなというふうに思っております。いずれにしても、法定年数、もちろんありますということは承知しておりますけど、その辺のことも加味しながら、今後は、現場というか、保安していただいている皆さん、点検業者の皆さんと相談しながら早めの考え方というのはこれから必要ではないのかなというふうに思っておりますが、一般的にいろんなものが2台あるという仕組みの中でありますので、できるだけ使えるうちはこの感覚というのが、どういんでしょうか、多くなっているということが現実ではないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 金額にしますと654万5,000円ですか、かなりの金額でありますし、中身がちょっとはっきりしないので、例えばボイラーの出力とか、そういうのを後で資料で出していただけませんか。要するに、能力、金額というのは当然能力に比例しますので、どんなボイラーがついているのかというのはちょっと確認をしたいと思いますので、今ないでしょうから、後で資料を頂けませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 内容的な資料は提出させていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 資料を後から頂いて判断できますか。今の荒木議員の質問は、その能力をお尋ねになりました。それを議決した後に資料で提出していただいでよろしいんでしょうか。判断される前にその資料、データを聞かれて判断されるのが本当ではないかなと思いますが、後でいいんですか。

6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 実際には大型ボイラーだと思いますので、普通、家庭のボイラーと違って、当然工事の代金とか、それからボイラー本体の値段とか、いろいろあると思いますので、今、回答を求めても無理だというふうに私は思って、後ほど資料で頂けませんかというふうに……。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 今、荒木議員のほうから言われた質問に対しての回答になるのかどうか、すみません、ちょっと専門的なところもあってあれですが、今、手元にある資料のところでの回答をさせていただくとしますと、現在の今回お願いさせていただいているボイラーの取替え工事の内容についてなんですけれど、今使っているものの交換という形になります。先ほど町長からもありましたけれど、設立当初からとい

うことで、毎年定期点検も行っておりましたし、来年度オーバーホールをする予定でしたけれど、それを待たずにちょっと故障してしまったということで、今回、緊急のお願いをしております。

無圧の温水ヒーターでして、定格の出力としましては291キロワットということで聞いております。最高使用圧力というのが、すみません、不勉強で単位の読み方が分かりませんが、1MPaという形で、そういった機種になるということで聞いております。燃料のほうは灯油で、熱交換器ということで、現在あるものを交換させていただいて、今、そのボイラーを使いまして、デイの入浴であったり、特養の機械浴のほうを回させていただいておりますので、皆さん、利用者さんの方に不便が長引かないように、早急な対応をしたいと思っておりますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は、先ほどの下段の母子父子事務についてですけども、令和4年4月1日現在の出生数、新生児の、赤ちゃんが生まれた人数について、参考までにお聞きしておきたいと思っております。20人と表記されていますけども、実際にはどうなのでしょうか。もし分かれば教えていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 日南町の出生数ということですけど、この事業の対象が昨年になります。令和4年の4月1日以降からということで、今回、事業の事業費として、補正、要求させていただきましたのが令和5年9月までの出産予定児童ということになっております。繰越しという形でまた3月に御相談させていただくかと思っておりますけど、今現在、1月の時点で、4月以降、出生数のほうは9名ということになっております。今後、今月お生まれになられる予定の方もありまして、おおむね10名ちょっとかなというふうに感じております。一応先ほど町長のほうも事業のほうの継続は町として必要な事業だというふうに認識ということで回答ありましたけれど、国のほうも5年度の事業につきましては、今のところ継続ということで指示もありましたので、新年度予算のほうでも9月以降の出産予定の児童数について予算要求のほうをさせていただく予定にしております。一応令和5年、今時点で分かっているところを含めまして、20名ということで予算を上げさせていただいております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 先ほどのあかねの郷のボイラー更新についてでありますけども、現状と同じく灯油ボイラーの更新という説明だったんですけども、グリーンドリム計画も今策定されようとしていますし、SDGsの推進の考え方の中で、環境負荷低減の機器の導入についてどのように検討されたのか、例えばヒートポンプですとか、他の方法もあろうかと思いますが、検討の過程について説明いただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の分は、2台あるうちの1台というところで、交換であります。どういんでしょうか、交互に使うという考え方ということも仕組み的にはあっと中でありますので、本来、御指摘のような内容というところは、できないことではないというふうに思っておりますが、結構大きなボイラーの量のタンクでありますので、先ほど話もありましたように、デイサービスの入浴、給湯、あるいはほかのところの、特養部門のお風呂のところを使っているということで、量がたくさんあるっていうふうな形であります。それを解消するためには、例えばの一つの例ですが、電気の形というところも考えられる部分はあるというふうに思っていますが、とはいいいながら、やっぱり新たな設備をどんどんつけていくということでありますので、今回のケースにつきましては、どういんでしょうか、既存の形を改めて整えるというような考え方の中で整理をさせていただいたということでありますので、将来的なところの考え方につきましては、そういう新たな観点というか、脱炭素に向けた取組というところの機械更新というところはあるのかもしれませんが、現時点でという話になると、更新という形を取らせていただいたというふうな、あわせて、緊急的なところもあったということで、御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 結果として、そういう今回の結論に至ったというのはあるのかもしれませんが、やっぱりその過程で十分な議論がされているとは思えないわけです。先ほどの町長の答弁からすると。町長もCO₂排出ゼロのまち、ゼロカーボンシティの実現ということも掲げておりますし、今の時代、やっぱり省資源化、省エネルギー化というところを含めると、十分な検討をした上で、だけども今回こういうふうに決まったって議論をしっかりとすべきだと思います。検討の中で。そういったところについて、今後の対策も含めてお願いをしておきたいと思っておりますし、今回につきましても、本当に十分な検討をされるべきだったと指摘をしておきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 町長、答えられますか。いいですか。

次に、24ページ上段、建設課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、24ページ下段、議案第4号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 最後に、説明附属資料にはありませんが、農林課について質疑を許します。返還金があるということですが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第5、議案第3号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第7号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第3号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第4号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第4号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議員派遣の件

○議長（山本 芳昭君） 日程第7、議員派遣の件を議題とします。

今後予定されています議員派遣の件については、報告書ファイル24ページのとおりです。

お諮りします。議員派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、24ページのとおり決定しました。

○議長（山本 芳昭君） お諮りいたします。本臨時会に付議された案件は以上をもって全て議了しました。これをもって会議を閉じ、閉会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和5年第1回日南町議会臨時会の会議を閉じ、閉会とします。御協力ありがとうございました。

午前10時08分閉会
